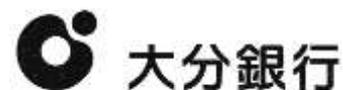


＜商品概要説明書＞



(2019年10月1日現在)

商品名	フラット35つなぎローン															
ご利用いただける方	当行で住宅金融支援機構「フラット35」のお申込みをされている方で、実行承認（買取仮承認）が得られている満20歳以上の個人の方															
取扱店舗	住宅金融支援機構「フラット35」業務取扱店															
お使いみち	自己居住用の住宅建設（土地取得金含む）のための資金を、住宅金融支援機構「フラット35」よりお借入するまでのつなぎ資金となります。 ※「自己資金等で支払済みの資金」「お借換えのみのお借入のつなぎ資金」「借地や保留地のつなぎ資金」は除きます															
お借入金額	10万円以上5,000万円以内（10万円単位）でのお借入となります。 ※フラット35の実行承認（買取仮承認）が得られている金額を上限とします。															
お借入期間	1年以内															
お借入金利	固定金利型 ※お借入日における、住宅ローン（変動金利）基準金利+1.0%となります。															
お借入方法 お借入時期	<p>①本商品ではお借入金額を「土地取得金」「着工金」「上棟金」「竣工金」の最大4回に分割してお借入することができます。</p> <p>【土地取得金のお借入がない場合】</p> <table border="1"> <tr> <td>着工時のお借入上限額</td> <td>フラット35の実行承認額（買取仮承認額）のうち、建物建設費借入金の30%以内となります。</td> </tr> <tr> <td>上棟時のお借入上限額</td> <td>着工時のお借入金額との合計額が、フラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の70%以内となります。</td> </tr> <tr> <td>竣工時のお借入上限額</td> <td>着工時・上棟時のお借入金額との合計額が、フラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の100%以内となります。</td> </tr> </table> <p>【土地取得金のお借入がある場合】</p> <table border="1"> <tr> <td>土地取得時のお借入上限額</td> <td>土地取得金の100%以内となります。</td> </tr> <tr> <td>着工時のお借入上限額</td> <td>以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②フラット35の実行承認額（買取仮承認額）のうち、建物建設費借入金の30%以内の金額</td> </tr> <tr> <td>上棟時のお借入上限額</td> <td>以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②着工時のお借入金額との合計額（本合計額がフラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の70%以内となる必要があります）</td> </tr> <tr> <td>竣工時のお借入上限額</td> <td>以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②着工時・上棟時のお借入金額との合計額（本合計額がフラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の100%以内となる必要があります）</td> </tr> </table>		着工時のお借入上限額	フラット35の実行承認額（買取仮承認額）のうち、建物建設費借入金の30%以内となります。	上棟時のお借入上限額	着工時のお借入金額との合計額が、フラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の70%以内となります。	竣工時のお借入上限額	着工時・上棟時のお借入金額との合計額が、フラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の100%以内となります。	土地取得時のお借入上限額	土地取得金の100%以内となります。	着工時のお借入上限額	以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②フラット35の実行承認額（買取仮承認額）のうち、建物建設費借入金の30%以内の金額	上棟時のお借入上限額	以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②着工時のお借入金額との合計額（本合計額がフラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の70%以内となる必要があります）	竣工時のお借入上限額	以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②着工時・上棟時のお借入金額との合計額（本合計額がフラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の100%以内となる必要があります）
着工時のお借入上限額	フラット35の実行承認額（買取仮承認額）のうち、建物建設費借入金の30%以内となります。															
上棟時のお借入上限額	着工時のお借入金額との合計額が、フラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の70%以内となります。															
竣工時のお借入上限額	着工時・上棟時のお借入金額との合計額が、フラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の100%以内となります。															
土地取得時のお借入上限額	土地取得金の100%以内となります。															
着工時のお借入上限額	以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②フラット35の実行承認額（買取仮承認額）のうち、建物建設費借入金の30%以内の金額															
上棟時のお借入上限額	以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②着工時のお借入金額との合計額（本合計額がフラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の70%以内となる必要があります）															
竣工時のお借入上限額	以下①②の合計金額の範囲内となります。 ①土地取得金のお借入金額 ②着工時・上棟時のお借入金額との合計額（本合計額がフラット35の実行承認額（買取仮承認額）の建物建設費借入金の100%以内となる必要があります）															

お借入方法 お借入時期	②なお、「土地取得金」「着工金」「上棟金」「竣工金」のお借入の都度、金銭消費貸借契約証書とは別に、所定の領収書をご提出いただく必要があります。
ご返済方法	①元金 期限一括返済 ただし、住宅金融支援機構「フラット35」のご融資が実行された場合はご返済期限にかかわらずご返済いただきます。 ②利息 利息については、お借入日の翌日から起算して最初に到来する1日から26日までの任意の日を第1回目の返済日とし、以降月払いにてお支払いいただきます。
事務手数料	お借入時にお申込1件につき55,000円(消費税込)をお支払いいただきます。
保証人	原則必要ありません。
担保	ご購入される土地・建物に抵当権の設定留保をさせていただきます。 (お借入期間中は、常に抵当権第1順位設定留保の状態を保つものとします)
団体信用 生命保険	ご加入できません。
その他	①店頭にお申し出くださればご返済額(利息額)を試算いたします。 ②お申込にあたっては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望にそいかなる場合もございます。